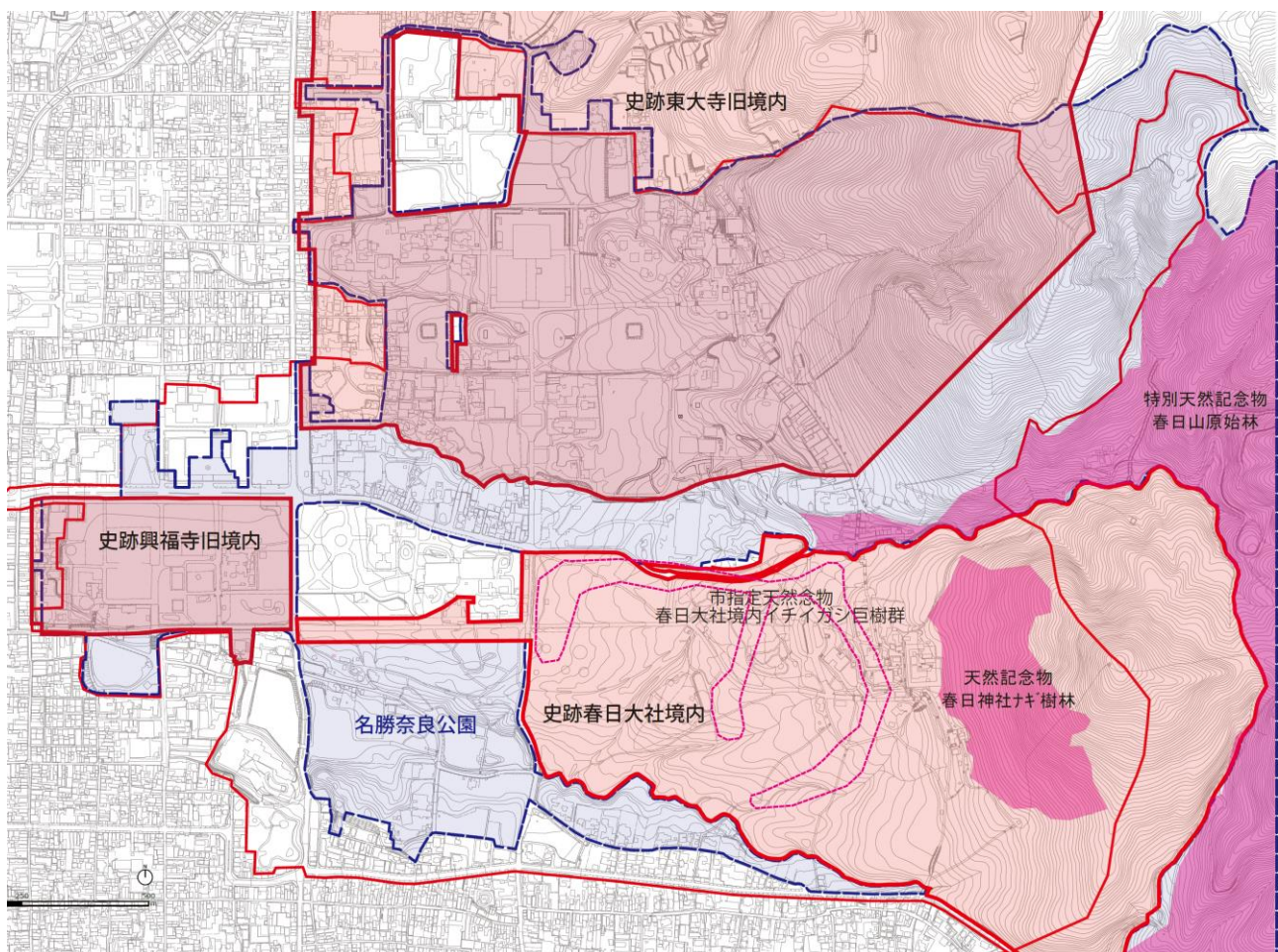


方針－5 植栽との関わりが大きい名勝・史跡・天然記念物の保存・活用に配慮する。

- 奈良公園（名勝） 1922(大正 11)指定
- 春日神社境内ナギ樹林(天然記念物) 1923(大正 12)指定
- 春日山原始林（特別天然記念物） 1924(大正 13)指定、1995(昭和 30)特別天然記念物指定
- 東大寺旧境内（史跡） 1932(昭和 7)指定、1997（平成 9）正倉院追加指定
- 興福寺旧境内（史跡） 1967(昭和 42)指定
- 春日大社境内イチイガシ巨樹群（市指定天然記念物） 1981（昭和 56）指定
- 春日大社境内（史跡） 1985(昭和 60)指定

※特別天然記念物春日山原始林の保護・保全は主に別途事業で行う。



①奈良公園（名勝）

- ・名勝奈良公園の保存・活用を検討するにあたっては、上位計画の一つに相当する「名勝奈良公園保存管理・活用計画 平成21年3月」に基づき計画検討を行う。名勝奈良公園保存・管理活用計画のなかで、植栽について記載されている点は下表のとおりであり、その考え方を簡潔にまとめると以下の3点となる。

○自然的要素

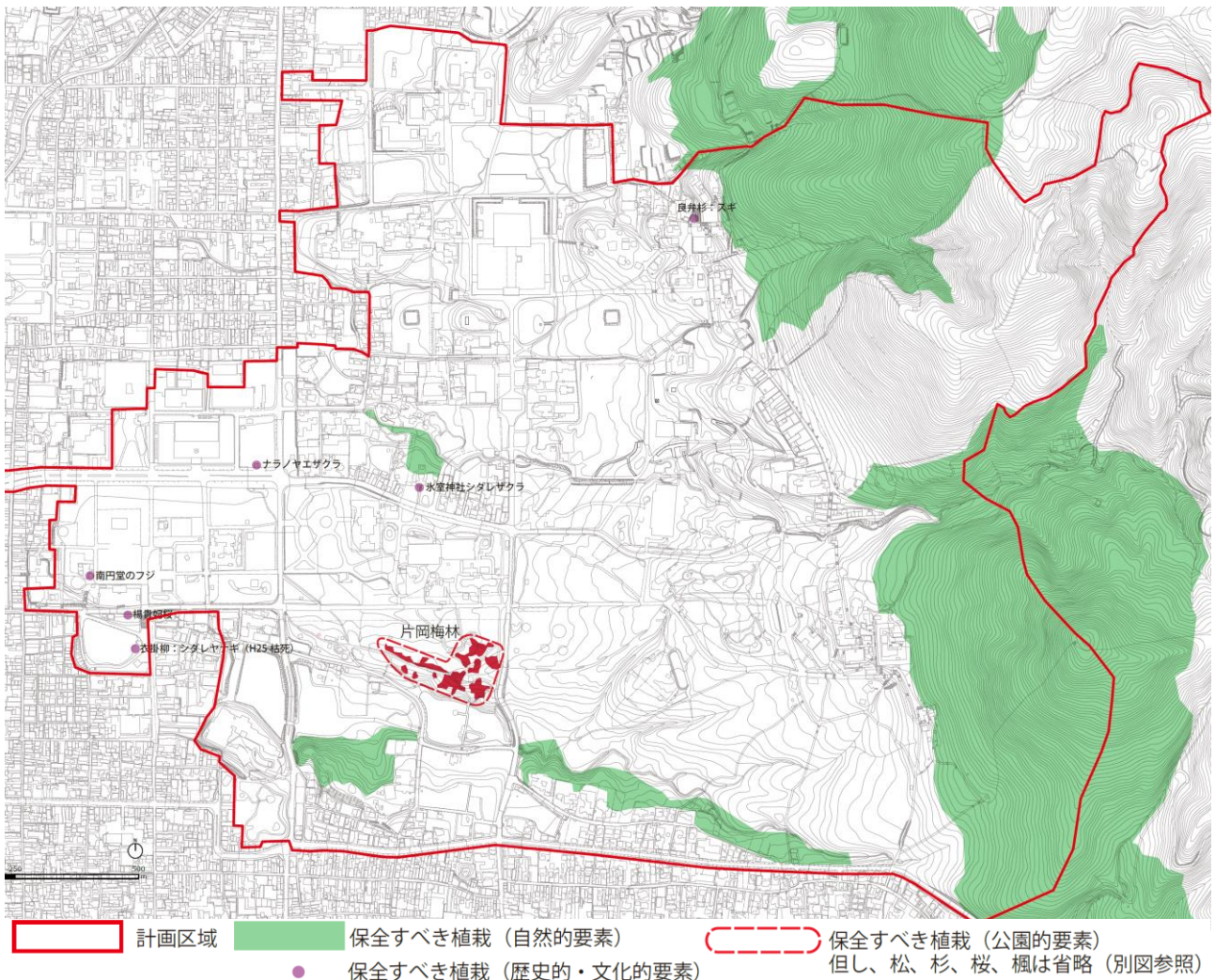
- ・東大寺背山、若草山、御蓋山、飛火野南端（率川）、瑜珈山の自然樹林等を保全する。
- ・氷室神社境内及び吉城川沿川の樹林を保全する

○歴史的・文化的要素

- ・各所にある名木を保全する。

○公園的要素

- ・境内地や園地等にある松、杉、桜、楓等の樹木を保全・再生する。
- ・芝地の保全・再生する
- ・片岡梅林を保全する。



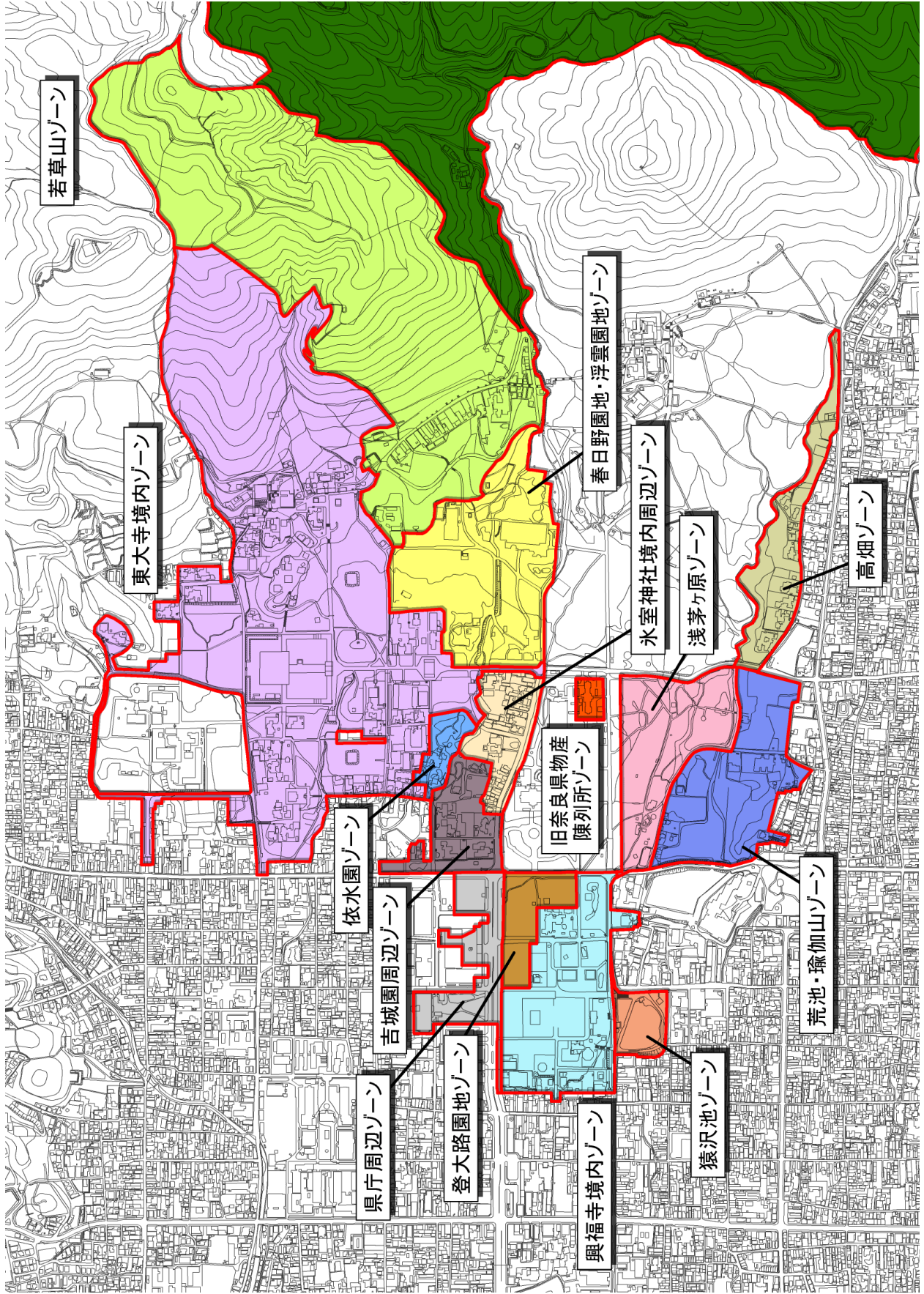
図：保全すべき植栽

表： 計画方針の整理表 出典：名勝奈良公園保存管理・活用計画

●自然的要素に関わる考え方 ◎：歴史的・文化的要素に関わる考え方 ○公園的要素に関わる考え方

区	域	東大寺境内ゾーン	若草山ゾーン	春日野園地・浮雲園地ゾーン	水室神社境内周辺ゾーン	吉城園周辺ゾーン	旧奈良県物産陳列所ゾーン	県庁周辺ゾーン	登大路園地ゾーン	興福寺境内ゾーン	猿沢池園地ゾーン	浅茅ヶ原および鷺池一帯の区域	荒池・瑜伽山ゾーン	高畑ゾーン
本質的価値を構成する植栽・植生		●山地の自然植生の保全・再生 ◎名木等(良弁杉等)の保全 ○境内地の植栽(松、桜、杉等)の保全・再生	●若草山の自然植生の保全・再生 ●原始林入口部の自然植生の保全 ○水谷川沿川の植栽樹木(楓等)の保全・再生 ○若草山麓、茶山園地の植栽樹木(松、桜等)の保全・再生 ○茶山園地の樹林地の保全・再生	○園地の植栽(松、桜、楓等)、芝地の保全・再生	●境内地および吉城川沿川の樹林の保全 ◎名木等(氷室神社のしだれ桜)の保全 ○境内地の植栽樹木(桜等)の保全・再生 ○街路樹(松等)の保全・再生	●吉城川の樹林の保全 ○園地の植栽(松、桜等)の保全 ○街路樹(松等)の保全・再生	○構内の植栽(桜等)の保全・再生	◎名木等(ナラノヤエザク)の保全 ○構内の植栽(松、桜等)の保全・再生 ○街路樹(松等)の保全・再生	○園地の植栽(松、桜等)の保全・再生	◎名木等(南円堂の藤等)の保全 ○植栽樹木(松、桜等)の保全・再生	◎名木等(楊貴妃桜、衣掛柳)の保全 ○園地および池畔の植栽樹木(松、桜、柳等)の保全・再生 ○堤の樹林地の保全・再生	○園地の植栽(松、桜等)、芝地の保全・再生 ○園地の樹林地の保全・再生 ○片岡梅林(梅)の保全	●瑜伽山一帯の樹林の保全 ○園地の植栽(松、桜等)の保全・再生	●飛火野南端部の自然植生の保全

※春日山原始林ゾーン、花山・芳山ゾーンは本計画区域外のため省略。



図：名勝奈良公園の区域区分 出典：名勝奈良公園保存管理・活用計画

②東大寺旧境内（史跡）

- ・史跡東大寺旧境内の保存・活用を検討するにあたっては、「東大寺境内整備基本構想 平成 25 年 3 月 東大寺」に配慮して計画検討を行う。この基本構想は史跡指定および名勝指定を踏まえており、東大寺旧境内の在り様を示しているものと考えられることから、植栽計画との調和が求められる。
- ・整備構想で設定されている植栽の考え方のうち、計画上特に配慮すべきものは以下の点である。

○構成要素毎の保存整備方針（抜粋）

出典：東大寺境内整備基本構想 平成 25 年 3 月

①主たる要素

イ) 伽藍配置

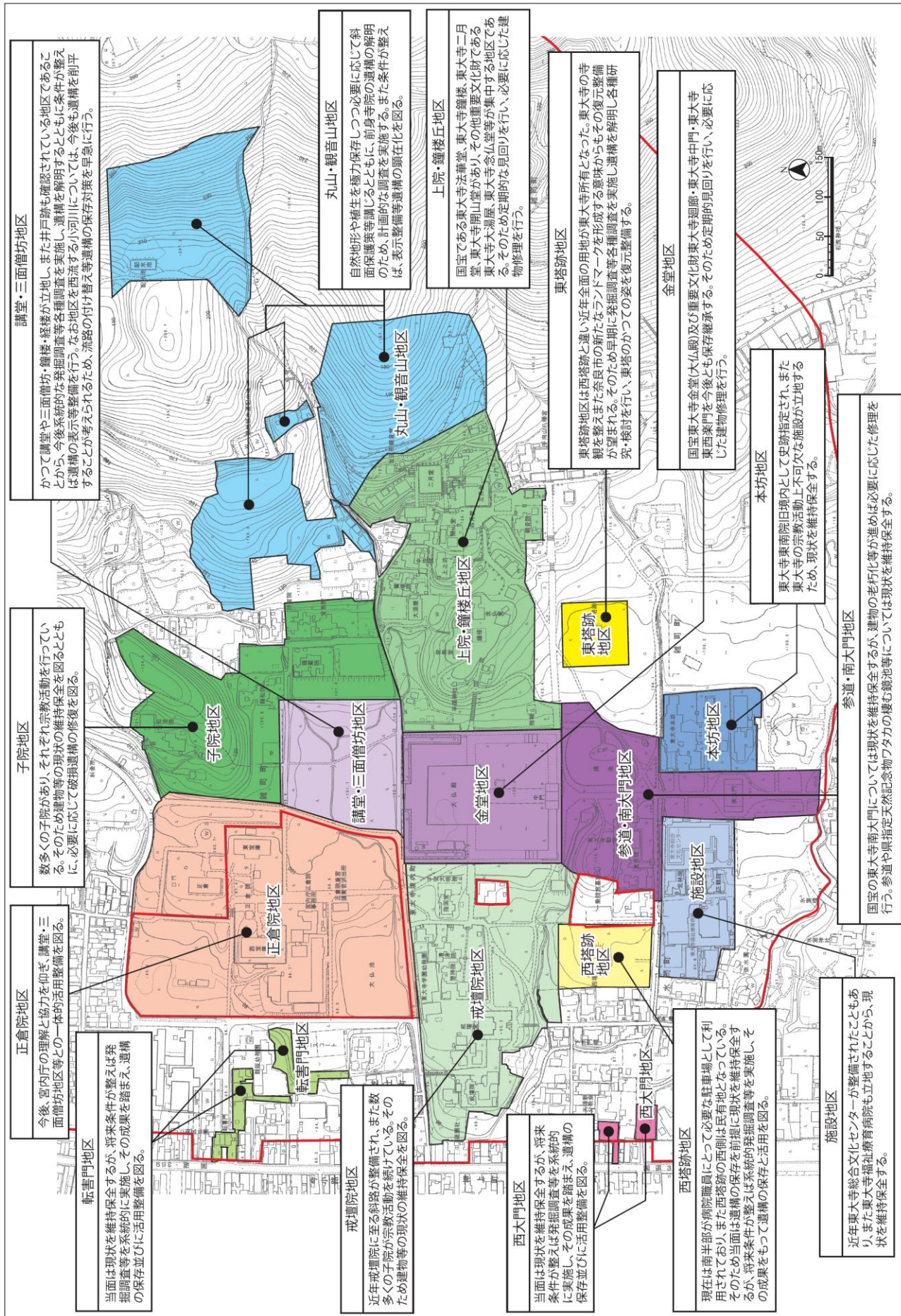
かつての堂宇の多くが消失し、壮大な天平の伽藍配置が十分に視認できない状況にあるため、可能地において発掘調査等各種調査を系統的に実施し、その成果をもって天平の伽藍配置を明示する。移転等様々な変遷を経て、現位置で法灯を守っている堂宇は、現状の寺観を維持する。

②名勝的要素

イ) 植生

奈良県が進めている奈良公園全体の植生管理計画に基づき保全し、外来種等不適格な植生や歴史的眺望景観を阻害している樹木等については伐木等による改善を行う。

マツ等巨木の減少の原因のひとつとみられる、保水力の低下・表土流出に対する対策等による生育条件の改善を奈良県等行政に要望する。



図：整備方針図 出典：東大寺境内整備基本構想 平成 25 年 3 月